

江田島市教育委員会障害者活躍推進計画

機関名	江田島市教育委員会
任命権者	江田島市教育委員会
計画期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間）
江田島市における障害者雇用に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ○身体（外部）障害者用の机や椅子が用意できていない。 ○個々の障害に合った業務が集約できていない。 ○令和4年度に依頼退職者がおり、定着できているとはいえない状況である。（退職者数：令和4年度…1名）
目標	
採用に関する目標	<p>【実雇用率】 令和8年6月1日時点 2.7% （参考）令和4年6月1日時点の実雇用率 4.05%</p> <p>（評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理</p>
定着に関する目標	<p>不本意な離職者を極力生じさせない。</p> <p>（評価方法）年に2回（任免状況報告書作成時期及び人事評価実施時）、面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。</p>
取組内容	
障害者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用推進者として学校教育課長を選任する。 ○組織内の人的サポート体制（障害者雇用推進者・所属担当）を整備する。 ○障害者に関する研修を定期的に受講する。
障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	障害者の能力や希望を踏まえ、人事評価実施時の面談で障害者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。
障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	定期的な面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者からの要望を踏まえ、障害者の特性に配慮した職場環境、通勤への配慮など障害者支援に係る取組を進める。 ○中途障害者（在職中に疾病・事故等により障害者となった者をいう。）について、円滑な職場復帰のために必要な職場環境の整備等や通院への配慮、働き方等の取組を進める。 ○本人が希望する場合には、「就労パスポート」の活用等により、就労支援機関等と障害特性等について情報を共有し、適切な支援や配慮を講じる。